	戸 田 市 教 育 委 員 会 会	会 議 録
招集期日	令和3年7月15日	(木)
場所	戸田市役所 教育委	員 室
開会	7 月 1 5 日 午 前	9 時 3 0 分
閉 会	7 月 1 5 日 午 前 1	1 時 3 0 分
教 育 長	戸ヶ崎勤	
	戸ヶ崎勤	出席
教育長・	仙 波 憲 一	出席
委員	土 肥 美奈子	出席
	木 村 雅 文	出席
出席	長道修	出席
状 況		
	山上教育部長、星野参事、佐藤次長兼	教育政策室長、
説明員	粟津教育総務課長、片岡学務課長、	
,	教育政策室田野担当課長、小須田学校紹	給食課長、鎌田生涯学習課長、
	高屋生涯学習課課長	
書記	教育総務課総務担当 香林副主幹、田伯	仲主事
傍 聴 人	4名	

会議の経過及び結果

教育長

深夜にも煌々と明かりの灯る職員室、早朝や休日返上を返上しての部活 指導、紫煙が充満し夜遅くまで議論が紛糾して喧喧囂囂たる進路指導委員 会、非行問題を抱えたり生活に困窮したりしている生徒を自宅に宿泊させ ての個人指導、そんな昭和の時代の献身的な教師たちは尊敬され、学校は 警察や消防と並んで信頼される職場でした。

さらに遡り、私が小学生だった頃は、先生に叱られると家で親にも叱られるというのは、どの家でもよく見られた光景でした。教師は数少ない知識人であり、憧れの職業としていつも上位に在った時代でした。ところが、時代は平成となり、社会の変化とともに学校や教師の優位性は後退し、信頼の学び舎が非難所と化し、令和の時代にあっては、教師の採用選考試験の倍率低下に歯止めがかかっていません。

「昔はよかった」と過去を美化するつもりはありませんが、昭和の学校 や教師には大きく次の「5つの力」があったように思っています。

①教師間に集団の力があった

新米教師は見よう見まねで仕事を覚えることができた。正に OJT が日々取り入れられており、ストーブを囲んで時には飲食しながら、授業の忌憚のない酷評が職員室内でよくされていた。

②個々の教師にも力があった

文化祭では学級単位で一つの演劇や合唱を発表していたが、その指導に しり込みする教師は一人もいなかった。今のように手厚い研修を受けなく ても、その程度はこなせる文化的能力を身に付けていた。

③生徒たちにも力があった

学級担任が一言、「〇〇しておけ」と言うだけで、あれこれと細かく指導 しなくても何とかやってのけられていた。生徒たちに「協働の技」もあっ たし、よくも悪くもリーダーもいた。

	④家庭にも力があった
	子供のしつけについて保護者に要請すると、ほとんどの問題は解決され
	た。家庭同士で互いに注意や指摘をし合ったりもしてくれていた。
	⑤教師の社会的評価が高かった
	学校に苦情を言ってくる親はほとんどいなかった。学校の要望や指導事
	項については、保護者も生徒も比較的素直に従ってくれた。
	ところが、時代の推移とともにこの5つの力が衰退してきたのか、全国
	的に校内暴力の嵐が吹き荒れ、教師の指導が成立しなくなっていきました。
	いまブラックと言われている校則は、全国の学校で必要に迫られこの頃に 作られたものが多いと思います。
	これらの力の復権とまでは言わないまでも、失われた5つの力の背景に
	あったものを見直してみることで、教育の今日的課題解決のヒントが見えるかもしれません。
教育長	それでは、ただ今から、令和3年第7回戸田市教育委員会定例会を開会
秋 月 戊	いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を
	見ていただいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということ
	でよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件につ
	いては、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件、人事
	案件及び議会提出案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしい
	かお諮りいたします。
	報告第14号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

	報告第15号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
	報告第16号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	議案第25号 令和3年度行政評価(案)について
	議案第26号 令和3年度一般会計(教育委員会関係)9月補正予算(案)について
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告第14号~報告第16号及び議案第25号、議案第26 号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案」について御報告いたします。以前の教育委員 会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。
	①情報の発信方法と共有について (仙波委員)
	②通学路の安全について(長道委員)
	③匠の技の可視化について (ハイラブルの活用) (仙波委員)
	それでは仙波委員から御提案のありました「教育委員提案① 情報の発
	信方法と共有について」を事務局より説明願います。
事務局	①情報の発信方法と共有について報告します。
	資料の1ページを御覧下さい。このページでは、教育委員会や各学校で、
	どのようなツールを活用し情報を発信しているのかをまとめています。左
	側の縦に発信元、横に発信方法を記載しています。発信方法の下のかっこ
	の中は、発信の対象者を記載しています。順番に現在の発信状況等を説明
	します。
	はじめに、ホームページです。更新は、月に一回以上で、学校だよりや
	学校からのお知らせを更新しています。また、ホームページでは、学校の
	基本情報である学校紹介、教育方針、年間イベントなどを掲載しておりま
	す。
	次に、facebook です。御覧のとおり、各学校とも連日又は週に2回程度

は、更新をしております。学校で行われている行事や給食の献立、部活動、 校長や教師たちからの発信が、リアルタイムで確認することができ、今、 学校でこんなことが行われているということが伝わってきます。

次に、ホームアンドスクールについてです。この機能は、校務支援システムに付随している機能で、登録した保護者に学校からの情報を発信する連絡機能です。本来の使用目的は、緊急連絡で、災害時や今回のコロナ禍の関係のなどもお知らせしています。以前は、PDFを送信できませんでしたが、現在は、送信できるようになったため、学校だよりや給食の献立表も送ることができ、ペーパーレスに貢献しています。

また、アンケート機能もあり、保護者に対するアンケートを行うことができ、例えば、先月の教育委員提案の家庭のWifi環境の調査もこの機能を利用して行っていました。さらに、中学校の学校選択制の調査につきましても、学務課がこの機能を活用し行っており、紙を使用しての調査は廃止しました。なお、ホームアンドスクールを登録していない方には、紙でお知らせしています。

次に、広報とだは、市民を対象に年2回程度の教育特集、各課では随時 情報発信しています。

最後に、教育広報とだですが、保護者に対して、年3回程度、発信をしております。

次ページからは、参考に教育委員会の facebook、小中学校の facebook、 広報とだ、教育広報とだの記事を掲載させていただきました。

教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	こんなに活発な情報発信がされていることを知りませんでした。
	ホームアンドスクールに登録していない方がいるということですが、登 録していない理由がわかれば教えていただきたいです。
事 務 局	通信機器等を持っていないわけではなく、情報漏洩等の心配があり登録 していない方がいると聞いています。

教 育 長	ホームアンドスクールはメールアドレスがあれば連絡を受け取れますので、自分のメールアドレスを知られたくない方などが未登録となっています。なお、登録していない方には、紙などでお渡ししています。
委 員	回覧板に学校だよりがついてきますが、そういった情報発信もとてもよ いことだと思います。
委員	緊急連絡先としてメールアドレスを登録していると思いますが、ホーム アンドスクールを利用するには、別途登録する必要がありますか。
事務局	緊急連絡先を利用しているため、登録は必要ございません。
教育長	緊急連絡先を登録していない方への緊急連絡は電話で行っています。
委員	学校のFacebookをフォローしていますが、よく発信していると思います。 学校だよりは公民館等にも置いて、関心がある地域の方が見られるように していただきたいと思います。
	また、欠席の連絡など家庭から学校への連絡を受けるシステムは導入されていますか。
事務局	ホームアンドスクールではなく、グーグルホームという機能を利用して 欠席の連絡を受けています。
教育長	学校だよりを公民館に置いてほしいという意見があったことは校長会に も情報提供してください。Facebook 等を見ない方にも、情報が伝わるよう に努力していく必要があると思います。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、長道委員から 御提案のありました「教育委員提案② 通学路の安全について」を事務局 より説明願います。
事 務 局	②通学路の安全について報告します。 そもそも通学路とは、ということで説明すると、法令等で定められた明確な定義は存在しません。

学校保健安全法第二十七条に児童生徒等に対する通学を含めた学校生活 その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他の学校に おける安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければな らないとなっております。

また、第三十条では、学校においては、児童生徒の安全確保を諮るため、 児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、警察署その他の関係機関、 地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域 の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるとなっています。

2ページ上段を御覧ください。通学路とは、各学校が、児童生徒の通学の安全を確保し、教育的環境を維持するために把握していただいているものですが、この一般的な定義とは別に、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行令」(第4条)において、「小学校や幼稚園、保育所に通う児童や幼児らが1日約40人以上通行する」「小学校などの出入り口から1km以内で、児童らの安全を特に確保する必要がある」道路の区間を通学路として規定しています。

しかしながら、この定義は、各学校が通学路を指定する際に制約を受けるものではありませんので、ここにある4点の留意事項を示し、毎年度通 学路の設定について依頼し、各学校から報告を受けています。

(1) 歩車道が縁石やガードレールによって区別されていること。

区別がない場合は、車両の交通量が少なく、道路の幅員が児童・生徒の 通行を確保できる状況にあること。

- (2) 時間帯により歩行者用となる道路であること。
- (3) 道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ない、やぶや路地・倉庫・空家など人が身を隠す場所がある、大型車が頻繁に通行する等の危険・要注意箇所が少ないこと。
- (4) 横断箇所には、歩道橋、横断歩道、信号機等の安全施設等が設置 されているか、または、交通指導員、保護者、地域の人々による誘導が行

われていること。

また、(4)にあるように、横断箇所の危険状況によっては、交通指導員 の追加配置についての要望をうけ、報告箇所全てについて学務課職員が状 況を確認した上で、配置要望を行っております。

続いて2ページ下段を御覧ください。通学路における児童生徒等の安全 対策については、地域社会の治安を確保する一般的な責務を有する地方公 共団体が担うと、文部科学省に通知にもあるとおり、戸田市としても様々 な取組を実施しております。

この市の取組をうけ、先ほどの学校保健安全法に基づき、各学校においても様々な取組を実施しております。

3ページ上段を御覧ください。具体的な取組の中身につきましては、学校の取組として、児童生徒への登下校指導、市・警察と連携した交通安全に関する取組、通学路安全総点検です。戸田市の取組としては、交通指導員の配置、子ども自転車運転免許教室、スケアード・ストレートです。警察の取組としては、交通安全教室での指導、スケアード・ストレートでの指導です。地域としては、見守りボランティアや旗振り当番などでの登下校の見守りとなります。

4ページ上段を御覧ください。通学路安全総点検について説明いたします。これは、子ども達の安全を守るために、5年に一度埼玉県の関係機関の協力により実施しているものです。平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、これまでの取組をより着実かつ効果的に実施していくため、埼玉県では、通学路安全総点検を実施して通学路の安全を確保するため「通学路安全検討委員会」を設置しています。

また、点検結果に基づき、地域の通学路の整備を図るため、県土整備事務所管轄区域を単位とする「地区通学路安全検討委員会」を設置しています。

教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委員	毎年、通学路の点検等含めて学校側が地域を回って危険個所等を把握していると思いますが、環境が変わるときには通学路を大きく見直さなくてはいけないと思います。本市には大型物流施設ができる予定ですが、工事中においての対応も重要なポイントになると思います。
	警察の協力のもとに交通安全教室やスケアード・ストレイトを実施していますが、スケアード・ストレイトは、実際に見るとかなり恐怖感があり、子供自身が危機感を覚えることができます。このように子ども自身が自分の命を守れるように安全教育をするとともに、通学路等の環境面を大人がサポートしていくことが重要だと思います。
	通学路の点検をするときに、学校が地域や保護者の要望を把握、整理したうえで、関係機関と連携してより安全になるように進めていただきたいと思います。
事務局	児童生徒に対する安全指導をするとともに、学校通して地域の情報をす みやかに吸い上げ、市役所内の各課、警察とも連携して、児童生徒の交通 安全、通学路の安全に力を入れていきます。
教育長	他市町村ではボランティアや保護者、地域の方で見守ることが多いのですが、本市では、専門の交通指導員にお願いをしています。コミュニティスクールなども活用して、地域の方の力を借りた通学路の安全を一層進めていく必要があると思います。
	また、働き方改革という視点からも、学校や教師がどこまで関わるのかという点も見直しを図っていかなければならないと思います。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、仙波委員から 御提案のありました「教育委員提案③ 匠の技の可視化について(ハイラ ブルの活用)」を事務局より説明願います。
事務局	③匠の技の可視化について (ハイラブルの活用) 報告します。

21ページ下段を御覧ください。戸田市教育施策シンクタンクにおいて、この匠の技の言語化・可視化・定量化や個別最適な学びの実現、EBPM の推進に取り組んでいます。昨日も、下段に記載している各分野の第一線でご活躍されているアドバイザリーボードの皆様にオンラインも含めてお集まりいただき、今後の研究についてそれぞれのお立場からご意見をいただきました。

22ページの上段を御覧ください。このシンクタンクでの今後の取組の 方向性は、そこに記載のとおり大きく2つございますが、そのうちの一つ がこの匠の技の可視化となります。子供たちのよりよい学びの姿、それを 引き出す教師の指導を可視化することにより、教師の経験則を客観的なデ ータとし、一般化に近づけ誰もが理解しやすく実践しやすいものとするこ とを目指します。また、望ましい子供の反応や教師の指導を客観的に可視 化することで一人一人の教師がそれを活用し、自らの指導を振り返るきっ かけとすることも期待しています。これまで、ベテランの優れた指導技術 やノウハウは、何となくこんな感じとか、これをやっておけば大丈夫とか、 教育長がよくおっしゃられる経験と勘と気合によってのみで語られてきま したが、客観的根拠に基づく説明が可能となります。

22ページ下段を御覧ください。以前戸田第二小学校で実証研究をした たまご型レコーダーです。ハイラブルという社名にもその思いが込められ ていますが、端的に申し上げますと話合いの可視化ができるもので、これ により、だれがどのタイミングでどれだけ話をしたかが明らかとなります。

23ページ上段を御覧ください。右側にありますように、話合いの様子が色分けされてグラフ化されます。データはすべて保存され音声を後で聞き直すこともできます。グループのメンバーごとに色分けされていますので、誰がどれ位話していたのか一目瞭然となります。

23ページ下段を御覧ください。このハイラブルのシステムを活用した 音声分析により、メリットの3つ目と4つ目の○にもありますが、子供の 変容に何が起因しているのか、客観的に現状と課題を把握することができ ます。例えば上段にあったグラフの谷間のように落ち込んでいるところから、どんなことで発話が増えていったのか、ということを後から分析することが可能となります。

24ページ上段を御覧ください。期待できる効果として教師側の視点では、授業における客観的資料となるだけでなく、より効果的な机間指導が可能となります。これまでのグループでの話し合いではすべての児童の見取りは不可能でしたが、これにより後からでも子供たちのよいところ見つけることができる様になります。児童生徒側の視点では、自分の話合いを客観的に振り返ることができ、主体的自律的に学ぼうとする態度の育成が期待できます。

24ページ下段を御覧ください。サービス開始までのフローとなります。 今年度、ハイラブル側の EdTech 補助金を使っての実証研究で小中学校 5 校 が名乗りを上げました。 9 月から順次たまご型レコーダーを導入し、各校 の研究授業等で活用していただきます。教育委員会としても各校と連携を しながらデータの収集と分析を行っていきます。

25ページ上段を御覧ください。今後は、例えば児童生徒の発話量と学力や非認知的スキルの関係や話合いにおける教師の指導との関係を分析していく予定です。

また、今後の研究の経過につきましては、この定例教育委員会で報告させていただきます。以上でございます。

教 育 長 何か御質問等がありましたら伺います。 委 員 ハイラブルを導入し、データを取って客観的に分析し、匠の技を法則化していくということですが、データを AI が分析して、先生に示唆を与えてくれるということでしょうか。 また、アドバイザリーボードには経済学者が多いですが、どのような意見が出ているのでしょうか。 教 育 長 次回のアドバイザリーボードの際には、教育委員の皆様にもぜひ傍聴し

	ていただき、どういう議論がされているかをご覧いただきたいと思います。
事 務 局	グループディスカッションの時に、一人の先生がすべてのグループの話し合いを詳細に把握することは困難です。ハイラブルは、それをサポートするような機械です。あくまでも機械から教えてもらうのではなく、先生自身が機械を使いこなすことで指導をよりよくしていくためのものだと思っています。
	教師の声掛けと児童生徒の話し合いの活発化に関係があるのではないかと記載しておりますが、教師の声掛けにいたる前の雰囲気や子供たちの話し合いの経過によって、結果は変わってくる可能性がありますので、この取り組みが匠の技の可視化につながるかは、トライアンドエラーを繰り返していかなければならないと思っています。
	匠の技を可視化していくこと、匠の指導を他の先生方が真似できるようにしていく試みは非常に大事なものだと思います。それを実現していくための第一歩として、このような取り組みをしていきたいと思っております。
教育長	正解のない学びですので、まさに動きながら考えています。学力を伸ばしている教師の匠の技がわかるように科学のメスを入れて、匠の技を伝承してくという取り組みをやっていきたいと思っています。 まだ成果は出ていませんが、期待していただきたいと思います。
委員	子どもや保護者に伝わりやすい伝え方や気持ちよく受け取ってもらえる 伝え方をすること一つとっても匠の技だと思います。 最先端の技術を活用して分析していくとともに、忙しい中でも自分で見
	聞きして学んでいくことにも期待をしたいと思います。
教育長	非常に大事なことだと思います。機械にも頼りながら同時並行で進めて いきます。
委 員	素晴らしい機械があると思いました。指導が優れている先生に共通しているものを見つけていければよいと思います。

委員	データを先生がどれだけ分析し、実用化できるのかは疑問が残りますが、 少しでも教職員の負担が減り、力をつけていくサポートができるようにな るよいと思います。
教育長	データを分析し、学んでいくことで、資質能力を効率的に伸ばすことが できるのではないかと考えています。働き方改革の視点でも非常に重要に なってくると思います。
教育長	それでは他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」に ついて申し上げます。本日は「その他」を含めまして4件の報告がござい ます。
	① 「戸田市立中学校学校選択制」の実施について
	② 学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について
	③ 彩湖自然学習センター(みどりパル)の全館再開(7月22日から)について
	④ その他
	秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、
	御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
事 務 局	①「戸田市立中学校学校選択制」の実施について報告します。
	令和4年度入学 戸田市立中学校選択制について報告いたします。資料
	1ページをご覧ください。昨年度に引き続き、感染症予防に配慮し、多く
	の人の手を経由される冊子での案内や紙での申込を避けるため、学校情報
	配信アプリ「ホームアンドスクール」を活用し、WEB申し込みとさせていた
	だきます。これにより、配布・集計等を電子で行うことができ、各学校の
	担当の先生方の負担軽減にもつなげたいと考えております。
	昨年度からの変更点として、3点ございます。
	① 1回目の学校選択をした後の希望変更について、昨年度までは希望変
	更ができる対象を、指定校以外を選択した児童のみとしておりましたが、
	今年度は 1 回目の選択を指定校・指定校以外のどちらを選択しても、期間

内であればすべての児童が希望を変更することができ、10月18日から10月25日の決定期間に、最終的に決定することとなります。なお、申込受付期間内に申込みをしなかった児童については、自動的に指定校への入学となることは例年どおりです。

②希望変更の方法について、昨年度までは「用紙」での申込としておりましたが、今年度からは希望変更についても「C4th Home&School」で受け付けます。これにより、全体のフローの一貫性を持たせるとともに、用紙の申込を避けることで取りまとめ作業が不要となるなど、学校の一層の負担軽減を図ります。

③定員を超えた場合の「公開抽選」の方法について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来の本人参加によるくじ引き方式から、大型プロジェクター等で抽選結果を表示する方式とします。これにより、公開抽選会への出席は希望者のみとし、抽選結果は学校を通じて対象者に通知するかたちとなります。

今後の予定としては、各中学校の受け入れ予定定員数(上限35人)を 保護者に対して8月25日に周知し、学校紹介動画を公開いたします。

正式な受け入れ定員数を11月5日に周知し、抽選となる場合はそのお 知らせを行います。

受け入れ人数につきましては、昨年度と同様、各中学校の校長と協議して最終的な定員数を決定してまいります。定員を超えた場合は、抽選となります。抽選の方法については先ほど申し上げた方法で実施し、抽選日は11月13日(土)となります。その後、補欠者繰り上げ期間を設け、2月18日(金)が最終決定となります。

事務局

②学校総合体育大会二市大会の結果及び県大会出場種目について報告します。

資料4ページから6ページを御覧ください。学校総合体育大会二市大会の結果でございます。6月25日現在の結果を載せております。●のつい

ているところは県大会出場で、◎のついているところは草加市との県南大 会出場となっております。 昨年度実施できなかったので、2年ぶりの大会となりましたが、どの種 目においても、感染症対策と熱中症対策を徹底して開催し無事に行えまし た。すでに県南大会は終了し、今後県大会へと進みます。また、全国大会 等への出場については御報告させていただきます。 事務局 ③彩湖自然学習センター(みどりパル)の全館再開(7月22日から) について報告します。 資料7ページ、8ページをご覧ください。彩湖自然学習センターでは、 緊急事態宣言が解除されたことに伴い、令和3年3月23日から1階と5 階の展示室のみを再開しておりましたが、2階水辺シアターの改修に加え、 3階・4階の体験型の展示について、感染予防対策を講じるレイアウトの 見直しについても、7月中旬までにそれぞれ終了する見込みとなったこと から、彩湖夏のイベントの初日である、7月22日から、徹底した感染防 止対策を講じた上で、閉鎖していた2階、3階、4階の展示室を全て再開 することをご報告いたします。 また、関連して、資料はございませんが、昨年12月17日の本委員会 で、中央図書館において、1月8日から、1階玄関ホールで、毎週1回市 内福祉団体による菓子・軽食類の販売を開始する旨報告いたしましたが、 その後、緊急事態宣言の発令等により販売を延期しておりましたが、去る 7月2日から開始したことを併せて報告いたします。 教育長 次に④その他ですが、事務局より何かありますか。 事務局 特になし 教育長 以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺い ます。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので、続きまして、「報告第17号 戸生涯学習課所管施設の開館時間変更について」事務局より報告願います。

事 務 局	本件については、新型コロナウイルスの影響で、生涯学習課所管の2施設について、午後9時30分までだった閉館時間を、午後9時までとしておりますが、「戸田市新型コロナウイルス対策本部会議」での7月9日の決定に基づき、その期間が8月22日まで延長されたものです。 該当施設は、資料9ページの芦原小学校生涯学習施設、10ページの図書館上戸田分館でございます。 施設については、それぞれの条例等で開館時間を規定しておりますが、「その他、教育委員会が必要と認めた場合」は変更できることと規定されているため、緊急対応として、開館時間の変更について専決させていただ
	き、それを報告するものでございます。 なお、市主催のイベントや講座等については、原則として、徹底した感 染防止対策を講じることを条件に開催することが可能になりましたので、 規模縮小とはなりますが、講座の対面実施も再開いたしました。
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
教育長	それでは、特に質問等がないようですので、続きまして、「議案第24号 令和3年度教科書採択について」事務局より説明願います。
事 務 局	今年度の教科書採択に係る状況につきましては、先月の定例教育委員会において御案内差し上げ、皆様には昨年度の採択の経緯や県の調査研究資料、そして自由社を含めた歴史教科書について御覧いただいております。 本日はそのことを踏まえ、戸田市として今年度の採択替えを実施するか否かにつきまして、御審議をお願いいたします。
教育長	それでは、事務局から説明がありましたが、御意見・御質問などありましたらお願いします。
委員	昨年、私は採択協議会に参加しましたが、いずれの教科書にもよさがあり、選定を行うことは大変難しいものでした。歴史については、地理・公 民と一体となって学べること、そしてそれらが関連しながら現代の諸課題

	を意識して学べることを重視して選定しました。
委員	昨年度、私たちも教科書研究を行い、子供たちが自ら学ぶことのできる 教科書かという視点も大切に採択を行いましたが、今年の自由社の教科書 を見ても、調べ学習のページのようにそうした工夫が見受けられました。
委員	確かにそうですね。一方で、改めてすべての発行者の教科書を見直すと、 同様の工夫が各者に見られるとも思いました。
委 員	そうですね。昨年の採択の経緯や合わせて今年の調査資料も拝見してもそのように思います。
委員	同感です。その意味では、先ほど委員もおっしゃっていましたが、採択にあたって特に大切にしたのは、地理・歴史・公民の3分野との関連といいますか、一体的に社会科を捉えながら子供たちが学習に取り組めるという点であると思います。
委員	事務局に伺いたいのですが、現在使用している教科書のことで学校から の意見や、課題などの声はあがっていますか。
事務局	課題等については特に報告はなく、学校の授業様子を見ても、問題なく 使用できております。
教育長	他にいかがでしょうか。
教育長	皆さんの御意見を整理しますと、昨年度の採択にあたっては、資料のとおり議論を行い、先ほど御意見もありましたが、本市としてはこちらにある理由を大切に採択を行いました。また、自由社の教科書を含めた各教科書について改めて目を通すとともに県の研究結果も確認したところです。さらに学校における使用感についても問題なく使用できているということです。 これらを踏まえると採択は行わない、ということかと思いますがいかが
	でしょう。

委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第24号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは、続きまして、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」 について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、8月19日(月)午前9時30 分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり決 定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	その他に委員から教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委員	特になし
教育長	それでは、「報報告第14号〜報告第16号及び議案第25号、議案第26号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【報告第14号〜報告第16号を報告し、議案第25号を議決】
教育長	続きまして、「議案第26号 令和3年度一般会計(教育委員会関係)9 月補正予算(案)について」事務局より説明願います。
事 務 局	まずは教育総務課から説明いたします。12ページをご覧ください。 ます、小学校施設管理費及び中学校施設管理費の委託料、使用料及び賃 借料に関する補正です。昨年度、GIGA スクール構想に伴い端末を導入しま

したが、1人1台環境が完全に実現できていないため、今後の児童生徒増 を見越した1人1台環境を整備する予定です。

具体的には、Chromebook を 1, 471台、ipad を 68台導入する予定です。構築費の委託料につきましては、令和 3年度の補正予算で 1, 300万円、保守費につきましては、5年間で 3, 750万円、賃借料につきましては、5年間で約1億2千万円となっています。今回の補正額につきましては、そのうち今年度分を計上しているものです。

続いて、債務負担行為です。ご説明いたしました1人1台端末に係る保守、賃借料の小中学校分が複数年度にわたるための債務負担行為の設定です。

続きまして、教育政策室です。歳出に関する補正について申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大により、今年度当初計画していた修学旅行等の日程変更及び今後中止になった際のキャンセル料の補助事業に伴い「節 18 負担金、補助及び交付金として修学旅行等キャンセル料 8 6 2 万 8 円」を計上しております。

続きまして債務負担行為について申し上げます。ALT 派遣業務について、 小学校12校への ALT の派遣するため3年間の複数年契約で1億4767 万3千円を計上しております。今年度中に業者選定を行う必要があるため 債務負担行為を設定しております。

教 育 長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。

事務局

教 育 長 GIGA スクール構想では、1 台環境を整備するといっていたにもかかわらず、本市ではなぜ 1 人 1 台環境となっていなかったのか説明をお願いいたします。

GIGA スクール構想では、令和元年5月1日時点の児童生徒数に対して、パソコンを導入するための補助金が交付されました。本市では、毎年児童生徒数が増えていますが、補助金相当分のパソコンを導入したため、パソコンが不足しています。小学校1・2年生については、2人に1台となっ

	ており、小学校3年生以上は1人1台環境が確保されています。
	各学校でパソコンの持ち帰りも始めていますので、来年の4月1日には 1人1台の環境を実現するために、不足分に予備機を含めて整備する予定 です。
教育長	予備機も買い足しましたので5年先までは1人1台が担保される予定で す。壊れた時等にも柔軟な対応ができると思います。
委員	5年間1人1台が担保されるということですが、子供たちの人数の動向 を市として算出しているということですか。
事 務 局	学務課で行っている児童生徒数推計、現在の住民登録している方の5年 間の推移を基に計算しました。
委員	補助金を活用して整備を行うのですか。
事務局	国の補助金は令和元年5月1日時点の児童生徒数を対象にしているため、今回は市からの持ち出しとなります。
事務局	修学旅行についての補足としまして、5・6月に予定されていたすべて 修学旅行は延期になっています。中学校では一番早い学校で8月末に予定 されています。小学校の林間学校はスタートしています。
	なお、小学校の林間学校は国の施設なのでキャンセル料はかかりませんが、中学校のスキー教室は民間の宿泊施設を利用するためわかる範囲でキャンセル料を計上しています。
教育長	それでは、他に質問等がないようですので、打ち切ります。議案第26 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委 員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第26号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。